# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款:農林水産業費 項:林業費 目:森林整備費

# 事業名 県営林保育・管理事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 治山課 水源林保全係 電話番号:058-272-1111 (内 3165)

E-mail: c11519@pref.gifu.lg.jp

#### 1 事業費

41, 187 千円 (前年度予算額: 34, 115 千円)

#### <財源内訳>

				財	源	内	訴	Į.			
区分	事業費	国 庫	分担金	使用料	財産	寄附金	その他	県 債	į	_	般
		支出金	負担金	手数料	収入					財	源
前年度	34, 115	0	0	0	3, 230	0	648		0	30,	237
要求額	41, 187	0	0	0	6,649	0	648		0	33,	890
決定額											

#### 2 要求内容

#### (1)要求の趣旨(現状と課題)

- ・明治39年以降平成18年までに森林資源の培養と県土保全を図り県の基本 財産を造成するために22箇所、約4,000haの山林を取得した。
- ・明治 41 年以降昭和 55 年までに土地所有者との間に締結した収益を分けあ う分収契約に基づき、121 箇所約 3,900ha の造林を実施した。
- ・取得、契約以後に植栽した人工林は現在 40~50 年生が主体であり、木材生産及び森林の公益的機能の維持・増進のために間伐事業等の実施が必要。

#### (2) 事業内容

・森林の健全な育成と社会的要請に対応した適正な県営林の経営・管理を行 うとともに計画的な保育事業を実施し、県有財産の増進に資する。また、契 約期間満了となる分収林については、収穫事業を所有者に協議し、財産収益 事業を検討する。

令和2年度 保育事業 下刈 1.56ha、間伐 6.67ha 作業路補修、立木販売調査、分収林における販売に伴う交付金の支給 等

## (3) 県負担・補助率の考え方

・国の補助対象とならない保育・管理事業を行う。 県費 10/10

## (4)類似事業の有無

有 県営林植栽・保育事業において、国の補助対象となる事業を行って いる。

# 3 事業費の積算内訳

	7 IX 7T 1 1 III	<u> </u>
事業内容	金額	事業内容の詳細
共済費	0	委員報償費
賃金	0	
報償費	168	
旅費	824	費用弁償、業務旅費
需用費	709	消耗品費等
役務費	480	森林火災保険料等
委託料	28, 622	管理委託事業費
使用料及び賃借料	294	会議室使用料等
工事請負費	2,670	
負担金補助金及び	7, 420	分収林収益交付金等
交付金		
合計	41, 187	

# 決定額の考え方

# 参考事項

## (1)後年度の財政負担

第10期県営林経営計画(平成31年度~令和5年度)に基づき、間伐・ 除伐等による森林の整備及び公益的機能の高度発揮のための施業・管理を計 画的に実施する。

### (2) 事業主体及びその妥当性

県の所有する県有林及び森林を地上権設定した県行造林として、県が保育・管理する必要がある。

# 事業評価調書

П	新	扫	要	求	車	業
ш	和	ハエ	郅	<b>//</b>	Ŧ	ᅔ

■継続要求事業

#### 1 事業の目標と成果

## (事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

木材生産及び森林の公益的機能の維持・増進のために間伐事業等を第 10 期県営林経営計画(平成 31 年度~令和 5 年度)に基づき実施する。

## (目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始	指標の推移	現在値	目 標	達成率
	前		(見込み)		
間伐面積	ha	44.74ha	81.05ha	506.83ha	8.8%
	(H )	(R1)	(R2)	(R5)	

$\sim$	とはした	設定す	ス ー	レがっ	ベキか	こっ	の理	ф
ι.	ノイロ ベニ・ケイ	= <del></del>	(A) (	<i>~ /// (</i>	` ~ /_	ᇈᅜᆖ		н

## (前年度の取組)

・事業の活動内容(会議の開催、研修の参加人数等) 森林の維持・増進のため保育・管理を実施。

## (前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果 保育事業 (下刈): 令和2年度(見込)1.56ha

#### 2 事業の評価と課題

#### (事業の評価)

・事業の必要性(社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か)

〇:必要性が高い、△:必要性が低い

(評価)

森林の公益的機能の維持・増進のため、健全な育成と社会的要請に対応した適正な県営林の経営・管理が必要である。

・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

○:概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△:まだ期待どおりの成果が得られていない

(評価)

第10期県営林経営計画に基づき、計画的に実施している。

0

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

○:効率化は図られている、△:向上の余地がある

(評価)

県営林保育・管理事業として、県下の県営林を一体的に管理し

O ている。

#### (今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

事業量の維持・確保のため、さらなる長期の伐採施業計画作成、分収契約変更を推進する。

#### (次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今 後どのように取り組むのか

森林の公益的機能の維持・増進のため、第10期県営林経営計画を着実に実施する。